

壬生町手数料条例に基づく屋外広告物審査手数料

手数料一覧表

電柱広告及びのぼり旗		310 円
立看板、置看板、広告板、広告塔、 広告幕等 ※特殊装置(照明など)なし	面積 1㎡未満	420 円
	面積 1㎡以上2㎡未満	630 円
	面積 2㎡以上5㎡未満	1,050 円
	面積 5㎡以上8㎡未満	1,580 円
	面積 8㎡以上10㎡未満	2,100 円
	面積 10㎡以上15㎡未満	3,160 円
	面積 15㎡以上20㎡未満	4,740 円
	面積 20㎡以上25㎡未満	6,320 円
	面積 25㎡以上30㎡未満	7,900 円
	面積 30㎡以上40㎡未満	9,480 円
	面積 40㎡以上50㎡未満	11,000 円
	面積 50㎡以上60㎡未満	12,600 円
	面積 60㎡以上の場合	12,600円に、60㎡に5㎡又はその端数を加えるごとに1,580円を加算した金額
アーチ類		3,160 円
アドバルーン	10日以内	1,580 円
	10日以上	3,160 円
立看板、置看板、広告板、広告塔、 広告幕等 ※特殊装置(照明など)あり	面積 1㎡未満	420 円
	面積 1㎡以上2㎡未満	630 円
	面積 2㎡以上5㎡未満	1,260 円
	面積 5㎡以上10㎡未満	2,100 円
	面積 10㎡以上15㎡未満	3,790 円
	面積 15㎡以上20㎡未満	6,320 円
	面積 20㎡以上25㎡未満	7,900 円
	面積 25㎡以上30㎡未満	9,480 円
	面積 30㎡以上40㎡未満	11,000 円
	面積 40㎡以上50㎡未満	12,600 円
	面積 50㎡以上60㎡未満	15,800 円
	面積 60㎡以上の場合	15,800円に、60㎡に5㎡又はその端数を加えるごとに1,580円を加算した金額
	はり紙	100枚又はその端数ごと
はり札	10枚又はその端数ごと	520 円